

パートナーしがプラン 2025 改定に係る論点整理 ～目指す姿Ⅰ：人権の尊重と安心・安全な暮らしの実現～

(1)すべての人の人権が尊重される社会の実現に向けての教育・啓発

(2)男女間の暴力の根絶（性暴力、DV、セクハラ等）

これまでの主な取組	現状と課題	論点
・多様な人権教育・啓発、暴力防止のための啓発・教育の促進、若年層への教育・啓発の強化	・滋賀県調べ（以下「県調べ」という。）によると、DVの内容を知っている人の割合は9割弱、 <u>デートDVの内容を知っている人の割合は5割弱。</u> ・ <u>県内の中学校・高校を対象とした「DVおよびデートDV防止啓発に関する授業等の実施状況に関する調査」では、学校により授業の実施状況に差があることが分かった。</u> ・ <u>男性のDV・デートDVの被害者がいることに驚きの声。</u> ・こども家庭庁調べによると、10歳から高校生までの子ども・若者の9割以上がインターネットを利用。子ども・若者のスマートフォンのフィルタリングをしている保護者の割合は5割弱。	・ <u>若年層に対する教育の充実や関係機関と連携の上、多様な手段や媒体での啓発が必要。</u> ・ <u>男性被害者の支援につなげるため、男性相談窓口の周知を図る必要。</u> ・子ども・若者が有害情報に接する機会を減らすことが必要。
・性暴力・DV等の相談支援の実施、総合相談窓口の設置	・県調べによるとDV・性被害の相談件数は増加しているが、 <u>相談機関の認知度は低い。</u> ・複雑多様化した支援ニーズ。	・ <u>相談先の認知度を高めるための方策を検討する必要。</u> ・関係機関との連携強化や支援体制の充実が必要。

(3)困難を抱える人々に対する支援

これまでの主な取組	現状と課題	論点
・生活困窮者・世帯、ひとり親家庭に対する総合的支援	・県調べによると、母子家庭全体のうち年間就労収入が200万円未満の世帯が4割弱を占める。 ・複雑多様化した支援ニーズ。 ・ <u>支援を必要としながらも相談につながりにくい方がいる。</u> ・ <u>ひとり親家庭に対する支援施策の認知度は低く、十分に活用されていない傾向。</u>	・関係機関との連携強化や支援体制の充実が必要。 ・生活の安定と自立に向けた経済・就労・生活支援を行う必要。 ・ <u>各種施策に関する効果的な発信が必要。</u>

(4)防災における男女共同参画の推進

これまでの主な取組	現状と課題	論点
・県防災会議における女性委員の登用、避難所運営に女性の視点を導入するための研修、女性リーダー養成講座を実施	・防災対策において市町職員や地域のリーダーには男女共同参画の視点が必要であるという意識が浸透しつつあるが、 <u>その広がりは一時的。</u>	・ <u>防災分野における女性の参画等、男女共同参画の視点からの取組を促進することが必要。</u>

(5)人生100年時代の健康づくり

これまでの主な取組	現状と課題	論点
・生涯を通じた健康づくりに関する普及啓発	・衛生行政報告例によると、 <u>人工妊娠中絶件数は減少が続いているが10代の減少幅は低く全体の1割程度を占める。</u> ・ <u>35歳以降の妊娠確率は急速に低下することや、高齢出産はリスクを伴うなどの妊娠・出産に係る知識が十分でなく、自身の希望するライフプランを変更せざるを得ないケースがある。</u> ・県調べによると、男女ともに平均寿命と健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）に差がある。健康寿命の延伸に向けて、 <u>性差により男女で違う健康上の問題があることに留意する必要。</u>	・妊娠・出産等を含め、自身の希望するライフプランが実現できるよう、教育機関等と連携した取組や一般県民向けの発信等、 <u>より多くの県民にプレコンセプションケアを推進する必要。</u> ・健康寿命の延伸に向けて、その人ごとの健康状態や生活環境に配慮し、 <u>女性も男性もいきいきと活躍できる環境づくりを促進することが必要。</u>
・周産期保健医療体制の充実	・産科医の高齢化や集約化による出産可能な医療機関の減少等、周産期医療を取り巻く環境が変化。	・安心・安全な分娩体制の確保に向けた検討が必要。
・妊娠から出産、産褥期において妊産婦健診や産後ケア事業等、妊産婦のメンタルヘルスを含めた支援を実施	・令和6年度から全市町で産婦健診が実施され、産後のメンタルヘルス支援が充実。 ・一方、産後ケアについては、地域でサービスに差がみられることや、里帰り時の利用が困難などの課題がある。	・安心して妊娠、出産、子育てができるよう、どこに住んでいても産前産後のサポートが受けられる体制の充実が必要。

目標値一覧

【A評価：目標値（令和7年度末）達成】 【B評価：目標値（令和7年度末）に向け、数値改善】
【C評価：基準値（計画策定時実績）より数値悪化、あるいは数値の改善が見られない】 【N評価：実績値なし・集計中】

指標	基準値	実績値	目標値	時点評価
DVの相談先を知っている県民の割合	58.9%(R1)	56.2%(R6)	80%(R6)	C
配偶者からの暴力防止および被害者の保護等に関する基本的な計画策定済み市町の数	16市町(R1)	17市町(R5)	全市町(R6)	B
デートDVに関する授業を行った中学・高等学校数	117校/170校(H30)	131校(R6)	全校(R6)	B
母子家庭の母の就業率（正社員）	41.3%(H30)	47.8%(R5)	44.0%(R6)	A
母子家庭等就業・自立支援センターの取組による年間就業者数（累計）	144人(R2)	121人(R5) ※493人(R2～5)	750人(R2～6)	B
防災会議の委員に占める女性の割合	27.4%(R2末)	47.4%(R5)	早期に30%、更に40%(R7)	A
周産期の死亡児数（出産1,000人に対する死亡数）	—	2.9人 (H29～R4平均値)	H29～R4の平均値が全国平均:3.4人より低い(R5)	A

パートナーしがプラン 2025 改定に係る論点整理

～目指す姿Ⅱ：あらゆる分野での実質的な男女共同参画の進展

(1)企業での女性の人材登用やリーダー育成の加速

これまでの主な取組	現状と課題	論点
・女性活躍推進企業認証制度の取組 ・企業における女性の能力発揮の促進や継続就業、キャリア形成支援のための講座や交流機会を提供	・県調べによると、企業の自主的な取組は広がっているが、滋賀県の女性管理職比率は低位。女性が家事・育児・介護等を多く担っていることが要因と考える人が多い。 ・女性の管理職登用を阻む背景は、複合的。それを企業や働く人自身が十分に認識できていない可能性があるとの意見。	・企業・労働者双方の意識改革や女性のキャリア形成推進等、自主的な取組が拡大するよう県女性活躍推進企業認証制度の更なる普及を図るとともに、男女ともに仕事と生活の両立ができる環境を整備する必要がある。

(2)政治分野・地域活動（自治会、まちづくり、環境保全等）での男女共同参画の一層の推進

これまでの主な取組	現状と課題	論点
・男女共同参画の啓発に向けたセミナーの開催や出前講座の実施 ・県内6センターとの連携	・県調べによると、日常生活で男女の不平等を一番感じるところは「地域社会」が最多。働く場は法律の改正等、様々な取組がされている一方で地域社会は取り残されている印象。 ・地域活動の場では女性の参加も多いが男女ともに存在するアンコンシャス・バイアス等が要因で代表等の選出につながらない。 ・身近な地域に活動拠点があり、取組が行われていると相談しやすく、男女共同参画にも関心が向く。	・意識改革に向けて効果的な取組や啓発を検討する必要。 ・地域における課題やニーズは様々であることから、地域が一体となって男女共同参画に取り組むための方策を検討する必要。
・女性の政治意識の向上と政治参加の促進を図るための講座を開催	・2市町において女性議員が不在の状況。	・意識の醸成や仕事と生活の両立を実現するための環境整備等を進める必要。

(3)農業分野・スポーツ分野など専門分野での男女共同参画の推進

これまでの主な取組	現状と課題	論点
・農業委員の女性登用促進 ・女性農業者の悩みを相談できる機会の提供や女性就農者のネットワーク構築、女性農業者のリーダー育成のための研修開催	・農業委員の女性人数は増加したが、農業者全体に占める女性割合を考えると目標達成は難しい現状。 ・女性比率を上げるため、農業経営をしている方の妻がやむなく農業委員に就任せざるを得ないという例がある。	・実質的に女性が方針決定過程に参画するための取組を検討する必要。
	・農業に興味を持った人を就農に結びつけるための「アグリカフェ」や「アグリツアー」、次のステップである「農業短期研修」の取組みを通して就農に結びついているものの、目標値にはまだ達していない。 ・農業分野では、様々な場面で悩みを感じる女性農業者もいるので、身近な相談窓口があると相談しやすい。	・女性を就農に結びつけるためのさらなる取組が必要。 ・女性の就農者や農業者がよりいきいきと働けるような事業に取り組む必要がある。
・女性アスリートや指導者を対象に適切な指導法に関する講演の開催、女性特有の健康課題に関する補助	・補助金を活用し、女性選手の各大会での活躍につながっているが、女性特有の課題に対する支援ニーズが顕在化。 ・少年野球に混ざっている女子児童はよく見かけるが、中高に上がるにつれ野球をする女子生徒が減っている印象。	・女性特有の課題を指導者に認知させ取組を進めていく必要。 ・性別問わずスポーツに参加・継続できるよう、環境づくりや意識醸成が必要。
・学校におけるライフ&キャリア教育 ・県立大学の出前授業	・いまだに理工系学分野への女性の参画は低位。	・性別に関わらず、主体的に将来を設計できるよう、ライフ&キャリア教育を推進していく必要。

目標値一覧

【A評価：目標値（令和7年度末）達成】

【B評価：目標値（令和7年度末）に向け、数値改善】

【C評価：基準値（計画策定時実績）より数値悪化、あるいは数値の改善が見られない】

【N評価：実績値なし・集計中】

指標	基準値	実績値	目標値	時点評価
管理的職業従事者に占める女性の割合	14.7%(H27)	14.4%(R 2)	30.0%(R 7)	C
女性活躍推進認証企業数（2つ星以上）	113 社(R 2)	149 社(R 5)	160 社(R 7)	B
女性の代表または副代表のいる自治会の割合	13.3%(R 3)	13.8%(R 5)	17.0%(R 7)	B
農業委員に占める女性の割合	15.7%(R 2)	15.9%(R 5)	30.0%(R 7)	B
女性の新規就農者数	88 人(H27～R 1 累計)	13 人 (R 5) ※55 人(R 3～5)	120 人 (R 3～R 7 累計)	B
国体女性監督数	7 人(R 1)	15 人(R 5)	22 人(R 7)	B

(1)女性の就業機会の確保と主体的な学びや能力発揮に向けた支援

これまでの主な取組	現状と課題	論点
・滋賀マザーズジョブステーションにおける就労相談やセミナーの実施 ・合同面接会の実施	・就業構造基本調査によると 25～44 歳の女性就業率は改善。無職女性のうち約 2 万人が就業希望。一方、企業（製造業等）からは働き手不足の声。 ・県調べによると、<u>非正規の職員等のうち正規の会社員等を希望する割合は男女ともに 7 割を超える。女性が非正規で働く理由は家事・育児・介護等が最多で 5 割弱。</u> ・また、5 割弱の女性が働き続けることを理想としているが、子育てを始めて理想が実現した女性は 4 割弱。離職理由は、仕事との両立に不安、家事・育児・介護等に専念することを希望、パートナー等の協力が得られないの順。	・希望する方が就労継続・再就職できるよう、相談支援やキャリア形成支援、家事・育児・介護等に関するパートナー等の理解・参画を<u>促進する必要。</u>
	・県調べによると、<u>滋賀マザーズジョブステーションの認知度は低く、就労支援サービスが十分に活用されていない可能性。</u>	・関係機関との連携を強化するとともに事業の効果的な発信が必要。
	・株式会社野村総合研究所の調査によると、有配偶パート女性の 6 割以上が年収を一定額以下に抑える「就業調整」を実施。 ・収入によっては扶養の範囲外で就労した方が経済的に有利な場合もあり、制度の理解が十分でないために本人の希望どおり就労できていないケースがある。	・労働者や企業の制度理解を促進する必要。
	・国検討会の資料によると、<u>月経・不妊治療・更年期等の健康課題により、仕事のパフォーマンス低下や仕事で何かをあきらめた経験等につながっている可能性。</u>	・女性の職業生活における活躍を推進するためには、プライバシーに留意の上、<u>性差に応じた健康課題に取り組むことが必要。</u>

(2)多様で柔軟な働き方の実現 (3)仕事と生活の両立ができる環境づくり (4)男性の家事・育児・介護等参画促進

これまでの主な取組	現状と課題	論点
・開業資金融資の女性創業枠 ・女性の起業応援センターにおける起業相談やコワーキングオフィスの運営等のトータルサポート	・就業構造基本調査によると、<u>起業家に占める女性の割合は上昇傾向にあるが全体の 2 割程度であり、全国 36 位。</u>根強いアンコンシャス・バイアスも影響している。 ・<u>女性の起業応援センターの認知度が低いという意見もあり、起業を希望されている方の支援につながっていない可能性。</u> ・販路開拓等、起業後の事業継続でも課題がある。	・性別に関わらず主体的に将来を設計できるよう、アントレプレナーシップ教育の推進。 ・事業の効果的な発信が必要。 ・<u>関係機関と連携した丁寧な伴走支援が必要。</u>
・テレワーク等の多様で柔軟な働き方の実現に向けた普及啓発 ・在宅ワーク普及のためのワーカー向けセミナーや交流会等の実施	・働き方改革関連法が施行されたが、<u>多様で柔軟な働き方ができる環境整備が進んでいない企業もあるとの声。</u> ・働き手からの在宅ワーク（自営型テレワーク）等のニーズは高まりつつあるが、<u>業務の切り出し方や募集方法等、在宅ワーク等に対する企業の理解度・認知度は低い。</u> ・在宅ワーカーの中には知識やスキル等が十分でない方もおり、仕事に結びついていない現状がある。	・取り組めていない企業ごとの課題解決に向けた取組を促進する必要。 ・<u>在宅ワーク等に関する企業への働きかけが必要。</u> ・在宅ワーカーの知識やスキル等を向上させるための方策を検討する必要。
・ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録を進め、好事例を情報提供 ・イクボスの普及啓発 ・仕事と家庭の両立に向けた講座の開催、男性の育休取得促進に向けた啓発	・県調べによると、<u>男性の多くが「仕事」と「プライベート・家庭生活」の両立を望んでいるが、現実には「仕事」に専念または優先。</u> ・男性が家事・育児・介護等に参画するために必要なことは、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が最も多く、次いで「男性も育児や介護の休業を取りやすい環境にすること」が多い。 ・また、<u>男性の育休取得率は上昇しているが 2 週間未満の取得者数が 4 割弱。</u>義務的に取得する人がいる可能性も否定できないとの意見がある。 ・男女ともにアンコンシャス・バイアスがあり、家事の民間サービスやファミサポ等の利用を阻んでいる可能性。	・<u>企業と労働者、双方の意識改革が必要であり、効果的な普及啓発の検討が必要。</u>
・休日保育や一時保育、一時預かり等の多様な保育体制の充実 ・介護サービスの充実	・県調べによると、令和 5 年 4 月 1 日現在で 169 人の待機児童が生じている。また、市町ごとに資源状況が違う。 ・就業構造基本調査によると介護離職は全国で 10 万人を超えており、大きな課題。	・市町ごとのニーズを踏まえて計画的な施設整備や人材確保が必要。 ・仕事と介護の両立支援制度に係る普及啓発が必要。

(5)性別にとらわれない選択を可能にするライフ&キャリア教育

これまでの主な取組	現状と課題	論点
・学校でのライフ&キャリア教育	・男子学生も以前に比べると自分のライフプランを意識するようになったが、女性に比べると依然として意識は低いとの声。	・性別に関わらず主体的に将来を設計できるよう、ライフ&キャリア教育のさらなる充実が必要。【再掲】

目標値一覧

【A評価：目標値（令和 7 年度末）達成】

【B評価：目標値（令和 7 年度末）に向け、数値改善】

【C評価：基準値（計画策定時実績）より数値悪化、あるいは数値の改善が見られない】

【N評価：実績値なし・集計中】

指標	基準値	実績値	目標値	時点評価
女性の就業率（25～44 歳）	71.2%（H27）	76.9%（R 2）	80%（R 7）	B
男性の育児休業取得率	14.5%（R 2）	34.8%（R 5）	30%（R 7）	A
滋賀マザーズジョブステーションの就職件数	888 件（R 2）	2,710 人（R 3～5）	4,900 件（R 3～7）	B
滋賀マザーズジョブステーションの相談件数	5,673 件（R 2）	5,285 件（R 5）	6,000 件（R 7）	C
子育て中の女性等を対象とした職業訓練受講者の就職率	62.5%（R 1）	41.1%（R 5）	65.0%（R 7）	C
開業資金の女性創業枠を活用して起業した件数	15 件（R 2）	34 件（R 3）32 件（R 4）29 件（R 5）	毎年度 15 件（R 3～7）	A
ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数	601 件（R 2）	640 件（R 5）	730 件（R 6）	B
認定こども園等利用定員数	60,971 人（R 2）	61,232 人（R 5）	61,500 人（R 6）	B
病児保育提供体制	18,480 人（R 1）	38,520 人（R 5）	23,590 人（R 6）	A
一時預かり提供体制	252,204 人（R 1）	354,658 人（R 5）	389,967 人（R 6）	B
放課後児童クラブ利用定員数	18,308 人（R 1）	23,006 人（R 5）	23,678 人（R 6）	B
通所介護など延利用回数	2,763,145 回（R 2）	2,686,853 回（R 5）	3,168,465 回（R 7）	C

パートナーしがプラン 2025 改定に係る論点整理 ～目指す姿Ⅳ：男女共同参画意識の浸透～

(1)男女共同参画意識の定着と無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）解消に向けた啓発・教育

これまでの主な取組	現状と課題	論点
・セミナーや学校への出前講座など、各年代や様々な主体を対象に広報啓発 ・学生を中心とした若者が主体的に意見交換し発信する場を提供 ・学校での教育	・県調べによると、「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感する人の割合は18.8%。前回調査に比べると16%減少。一方、社会全体で「男性が優遇されている」と感じる人の数値は6割を超える。 ・若い頃から男女共同参画について学ぶ機会はあるものの、自分事としてとらえきれていない印象があるとの意見。 ・副読本の活用について目標に達していない。	・アンコンシャス・バイアス解消に向けた効果的な取組の検討が必要。 ・若い世代を中心に主体的な学びの場を継続して提供する必要。 ・副読本の活用率を向上するための検討が必要。

(2)公共の分野をはじめとする様々な場面における男女共同参画の視点に立った表現の促進

これまでの主な取組	現状と課題	論点
・県の各分野の所属に推進員を配置し、その職員を対象に研修を実施	・継続しての取組として、気づきの提供など、一定の成果はあるが、意識の浸透は十分でない。	・引き続き、取組を促進する必要。

(3)各分野で男女共同参画をリードする人材育成

これまでの主な取組	現状と課題	論点
・団体や人材の育成に向けた情報発信やセミナー、学習機会の提供等 ・男女共同参画に取り組む主体が交流する場を提供	・様々な分野・地域で実践する団体や人材の育成につながっている。	・引き続き、取組を促進する必要。

目標値一覧 【A評価：目標値（令和7年度末）達成】 【B評価：目標値（令和7年度末）に向け、数値改善】
【C評価：基準値（計画策定時実績）より数値悪化、あるいは数値の改善が見られない】 【N評価：実績値なし・集計中】

指標	基準値	実績値	目標値	時点評価
「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合	15.3%(R1)	13.7%(R6)	ほぼ全てを目標としつつ当面50%(R6)	C
小中高等学校における男女共同参画社会づくりのための副読本活用率	61.3%(R2)	57.3%(R5)	100%(R7)	C

パートナーしがプラン 2025 改定に係る論点整理 ～県の総合的な推進～

(1)県の推進体制の充実

これまでの主な取組	現状と課題	論点
・知事による「男性職員の育児休業100%宣言」や研修の実施	・令和5年度の県の男性職員の育休取得率は8割弱。	・引き続き、取組を促進する必要。
・審議委員の女性登用促進	・目標は達成しているが、女性比率30%未満の審議会が5機関。また、女性委員の割合が60%を超える審議会も存在。	・引き続き、取組を促進する必要。

(2)国・市町をはじめ多様な主体との連携強化

(3)県立男女共同参画センターを核とした男女共同参画の推進

これまでの主な取組	現状と課題	論点
・市町担当職員への男女共同参画についての学習機会の提供や情報共有	・男女共同参画社会基本法および女性活躍推進法に基づく計画が策定できていない市町が2町。	・引き続き、働きかけが必要。
・関係機関との連携強化のための取組	・関係機関と連携する場面を設けることで効果的な施策の展開につながっているとの声。 ・一方、市町も含め、連携できている関係団体が限定的。	・より多くの関係団体と連携ができるよう取組を促進する必要。

(4)調査・研究の推進

これまでの主な取組	現状と課題	論点
・調査・分析の推進 ・情報の収集	・国の調査をはじめ様々な統計を収集するとともに県民意識調査やEBPMモデル研究事業等を実施することで、県の施策の現状と改題を把握。	・効果的な施策の構築に向けて、引き続き、情報収集や調査研究等を促進する必要。

目標値一覧 【A評価：目標値（令和7年度末）達成】 【B評価：目標値（令和7年度末）に向け、数値改善】
【C評価：基準値（計画策定時実績）より数値悪化、あるいは数値の改善が見られない】 【N評価：実績値なし・集計中】

指標	基準値	実績値	目標値	時点評価
県の附属機関の女性委員の割合	40.9%(R3)	40.9%(R4) 44.1%(R5)	毎年40%以上60%以下(R7)	A
女性委員が30%未満の県の附属機関	17/105機関(R3)	5/103機関(R6)	0(R7)	B
【更新後】県庁における育児休業を希望する男性職員の育児休業取得率	—	100%(R5)	100%(R7)	A
(参考・更新前目標値)県庁における男性職員の育児休業取得率	27.6%(R2)	77.4%(R5)	40%(R4)	—
男女共同参画計画の策定済み市町の数	16市町(R2)	17市町(R5)	すべての市町	B
女性活躍推進法に規定される市町推進計画の策定済み市町の数	16市町(R2)	17市町(R5)	すべての市町	B